

ロシアによるウクライナへの軍事侵略に断固抗議する決議

本年2月24日、ロシアがウクライナへの野蛮な軍事侵攻を開始した。

これは、国際社会の平和と秩序、安全を脅かし国連憲章や国際法に違反する、ロシアによる一方的な侵略である。「平和への罪」「人道への罪」に全世界が怒っている。

ウクライナの主権と、領土の一体性を侵害し、子どもを含む多くの民間人が死傷し、街が破壊され、多数のウクライナ国民が避難を余儀なくされている、憂慮すべき事態であり、断じて容認できるものではない。また、我国は唯一の核被爆国として、如何なる国であれ核兵器を使用することは、決して許すことは出来ない。

利島村議会全員協議会は、ロシアによるウクライナへの軍事侵略に断固として抗議すると共に、ロシアが直ちに戦闘を停止し、軍を即時撤退するよう強く求める。

以上決議する。

令和4年4月2日

東京都利島村議会

議長 寺田 優

副議長 前田 清

議員 井口 保

議員 石野 治

議員 笹岡 壽一